

平成 24 年度

第 1 回 定例理事（役員）会 議事録

公益財団法人 佐倉国際交流基金

## 平成 24 年度 公益財団法人佐倉国際交流基金 第 1 回定例理事（役員）会 議事録

### ◎ 会議の日時及び場所

平成 24 年 5 月 18 日（金） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分  
レインボープラザ佐倉（ワークプラザ 2 階会議室）

◎ 理事の現在数 10 人  
監事の現在数 2 人

### ◎ 会議に出席した理事の氏名

出席理事（8 人） 宍倉昌男・熊谷隆夫・石塚孝男・伊藤三郎・鈴木博・住田和海・  
三宅捷彦・山田滋

出席監事（2 人） 石渡 孝・熊崎久雄（途中から出席）

欠席理事（2 人） 平川南・堀川義勝

### ◎ その他出席者

佐倉市役所	企画政策部広報課	課 長	鈴木	千春
佐倉市役所	企画政策部広報課	平和・国際担当	堀越	一禎
公益財団法人佐倉国際交流基金	事務局	局長	坂田	藤男
公益財団法人佐倉国際交流基金	事務局	員	加藤	利江
公益財団法人佐倉国際交流基金	事務局	員	米澤	尚子

### 1. 開 会

坂田事務局長より平成 24 年度第 1 回定例理事（役員）会の開会が宣言された。

### 2. 理事長あいさつ

本日はお忙しい中、ご出席ありがとうございます。

新年度の第 1 回の理事会であり、議案は以下のとおりであります。先日 23 年度の監事による監査が終了、市の監査は 7 月にあります。今年度も各事業が新しい委員を加え、仕事の改善をして順調にスタートしているということをのちほど報告させていただきます。

本日は国債が 12 月に満期となりますので資産運用等についての検討も行いますので、よろしく願いいたします。

事務局長より定款の定めにより、議長は理事長がこれにあたる旨通告される。

### 3. 会議成立報告

議長より本日の出席者は理事 8 名・監事 1 名（1 名途中出席）、理事欠席者 2 名で本会議の成立が報告された。

#### 4. 議事録署名人の選出

議長より定款の定めにより議事録署名人に石渡孝監事、宍倉代表理事が指名された。

#### 5. 議 題

- ・第 1 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成 23 年度事業実績報告について
- ・第 2 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成 23 年度決算報告について  
監事より監査結果の報告
- ・第 3 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成 24 年度助成金交付について
- ・第 4 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 定款の変更について
- ・第 5 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 賛助会費規程について
- ・第 6 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 情報公開規則の変更について
- ・第 7 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成 24 年度評議員会開催について

#### 報告事項

- (1) 資産運用について
- (2) 平成 24 年度 事業実施状況

#### ・議案の上程

#### 議長

第 1 号議案 平成 23 年度事業実績報告と第 2 号議案 平成 23 年度決算報告については関連があるので、一括して上程する。事務局長から説明願う。

#### 事務局長より第 1 号議案・第 2 号議案の説明

#### 第 1 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成 23 年度事業実績報告について

##### I 事業の実施状況

##### 1. 国際相互理解推進事業[公益目的事業 1]

##### 1) 公開講演会（佐倉市と共催）

佐倉市国際文化大学の公開講座として年 2 回佐倉市と共催で行った。

9 月には小峰隆夫氏による「日本経済の課題」のテーマで、11 月には的川泰宣氏による「宇宙への挑戦と日本の科学技術」のテーマでお話頂いた。いずれも 300 名以上の参加者を得、成功裏に終了した。

##### 2) 佐倉市国際文化大学

年間 20 回の通常講座を行った。受講生 105 名のうち、修了者は 100 名、延べ受講者 2,062 名（出席率 85.4%）充実した実績が確保できた。

3) 佐倉・国際スピーチコンテスト

ミレニアムセンター佐倉に於いて、佐倉市と共催・佐倉市教育委員会後援で小中学生による英語スピーチ、外国人による日本語スピーチをおこなった。参加者は小学生 49 名、中学生 31 名、外国人 3 名であった。特に小学生に人気が高く応募多数のため抽選会を実施した。

4) 佐倉みんなの〈楽しい〉英語

6 月開催の予定だったが、3 月の地震の影響を考慮して中止とした。この事業は 24 年度から「イングリッシュサロン」としてスタートする。

5) 佐倉異文化交流の集い

志津コミュニティセンターに於いて、佐倉市と共催で行った。佐倉市民と近郊在住外国人による親善交流イベントを実施。250 名ほどの参加があり、アフリカンダンス・ハロウィン等スタッフも楽しんで事業ができた。多くの方に協力を頂き、フリーマーケットの売上金の一部を頂き東日本被災者へ寄付をした。

2. 国際交流活動支援事業〈応募申請型〉[公益目的事業 2]

1) 佐倉日蘭協会による「佐倉オランダ児童交流事業」へ 200,000 円の助成をした。

2) 国際交流親善・多文化共生の啓発に寄与すると判断される団体 13 団体（資料参照）から申請があり、合計 338,000 円を助成した。

3. 外国人支援事業（佐倉市国際化推進事業受託）[公益目的事業 3]

1) 外国人のための日本語講座

木曜日と金曜日にそれぞれ志津コミュニティセンターとミレニアムセンター佐倉に於いて 1 学期 35 人、2 学期 40 人、3 学期 43 人の外国の方に講座を開いている。さらに今年度は、日曜日の講座を増やしより多くの外国の方にサービスを提供する。

2) 外国人のための生活相談

スペイン語、英語、中国語による相談をそれぞれ火曜日、木曜日、金曜日に行っている。全体で 135 回、相談件数は 78 件で昨年より倍増。きめ細かい対応をしている。

4. その他 附帯事業

1) 佐倉・国際交流ボランティア活動

昨年度のボランティア派遣活動は資料にある 11 件であった。昨年に比べて増加している。

2) 後援事業

以下 2 件の後援をした。

- ・房総日本語ボランティアネットワーク主催の「日本語を母語としない親と子どものための進路ガイダンス」事業
- ・言語交流研究所「ヒッポファミリークラブ」主催の「七ヶ国語で話そう」教育講演会事業

### 3) 国際交流活動等情報提供

年2回(7月・11月)、基金 LETTERS を発行し、事業の実施状況やボランティア活動などの情報を発信した。

### 4) 分かりやすく覚えやすい URL を取得し、基金ホームページを使って当基金の事業概要・行事・その他財務状況を掲載し公告の一助とした。

### 5) 賛助会員の新規募集のため、あらゆる機会に PR チラシを配布、協力者づくりに努力した。

## 〈参考資料〉の説明

### 1. 賛助会員数

3月末現在の賛助会員数を記載した。個人会員 183 人、団体会員 10 団体、法人会員 15 法人という状況である。減少傾向だが今後は、会費を安くしたり、会員向けの情報提供等を考えている。

### 2. ボランティアバンク登録者数

3月末現在の登録者数を表にして記載(資料参照)

### 3. 処務の概要 (資料参照)

- (1) 役員・評議員名簿
- (2) 役員会等
- (3) 契約に関する事項

### 4. 基金造成事業等(資料参照)

- (1) 寄附金ご協力者
- (2) 協賛金ご協力者

以上、平成 23 年度事業実績報告を終わる。

## 第 2 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成 23 年度決算報告について

### ・収支決算書について

#### 収入の部

基本財産運用収入・会費収入・事業収入が 3 本柱である。

事業収入の中で佐倉市国際文化大学は、110 名の受講生で 2,200,000 円の収入があると見込んだが、実際には 105 名、2,100,000 円であった。また、賛助会費収入が約 150,000 円少なかった。合計予算額 8,435,000 円に対し、8,131,490 円の収入となり、約 300,000 円のアンダーとなった。

## 支出の部

### 事業費

全体支出予算に対して、480,000 円のアンダーになっているので、前記の収入のアンダーがカバーできている。佐倉市国際文化大学の 150,000 円のアンダーは経費節減、効率的に運用して頂いた。佐倉みんなの楽しい英語は、震災で中止となり残っている。助成金も 160,000 円のアンダーとなった。他は予算どおりである。

### 管理費

全体支出予算に対して、80,000 円支出が増えている。

④の通信・運搬費は公益法人になった通知の送料。⑤の支払手数料は公益財団法人の登記手数料を 4 月に支払った。印刷費・旅費交通費等予算を抑えた。

### ・財産目録

流動資産の普通預金 1,521,598 円は、通常の運営資金。基本財産の現在保有の有価証券は 4 種である。買い付け価格の合計 294,955,888 円が記載されている。債券の運用益はすべて普通預金に入れて運営資金としている。特定資産 2,500,000 円は、財政調整積立金。正味財産合計 298,977,486 円が全資産である。

### ・貸借対照表について

動きだけの説明だが、現預金が 1,521,598 円。昨年に比べ 1,892,908 円アンダーは財政調整積立預金に 2,000,000 円積んだため。基本財産の 22,000 円増は、寄附金による。財政調整積立預金は 2,500,000 円となる。一般正味財産は繰越金のことで 1,892,908 円アンダーは、前記にある財政調整積立預金に積んだためである。

### ・正味財産増減計算書について

一般正味財産は、通常経費。指定正味財産は、債券や寄附金など動かさない財産。一般正味財産の収入減は前記の文大等の収入減による。支出増も前記の財政調整積立預金に入れたため、実際の支出は 600,000 円減となる。指定正味財産の 2,022,000 円増は、財政調整積立金 2,000,000 円と寄附金 22,000 円増による。他の資料は、公益財団法人となって提出する、より詳しく記載されている内訳表である。(参照)

財務諸表に対する注記として、投資有価証券は満期保有の公債で、取得価格を載せている。

### ・監査報告

平成 24 年 4 月 27 日に佐倉市・理事長・事務局立会のもと 2 名の監事による監査がおこなわれた。

石渡監事より監査報告書が読み上げられた。

議長 第 1 号議案 平成 23 年度事業実績報告について、及び第 2 号議案 平成 23 年度決算報告について何か質問はあるか。なければ採決する。

《全員異議なし》

全員異議なしということで第1号議案 平成23年度事業実績報告及び第2号議案 平成23年度決算報告は承認された。

議長 次に第3号議案 平成24年度公益財団法人佐倉国際交流基金助成金について事務局長より説明を願う。

### 第3号議案 平成24年度公益財団法人佐倉国際交流基金助成金について

事務局長

昨年と変わらない団体が申請をしている。4月20日の三役会において審議した結果、財政状況の厳しさを考慮して、上限を20,000円とする。ただし、佐倉日蘭協会、佐倉市日中友好協会は継続的な国際交流事業として本年度は、それぞれ200,000円、80,000円とするが、来年度はそれぞれ100,000円、50,000円とする予定である。他の団体は、表のとおりである。

議長 基金の財政も厳しくなっている中で内容・基準について精査する必要がある。質問はあるか。

議長 質問がなければ第3号議案 助成金交付について採決をとる。

《全員異議なし》

全員異議なしで、第3号議案 平成24年度佐倉国際交流基金助成金について可決、採択された。今後の助成金申請に関しては、三役会で審議し理事長が決定をする。

議長 次に第4号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 定款の変更 第5号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 賛助会費規程については関連があるので、一括して上程する。事務局長から説明願う。

### 第4号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 定款の変更について

事務局長

今回の定款の変更は、事務的な手続き上によるもので以下の3件である。

- (1) 賛助会費変更に伴う改訂
- (2) 監事の交代に伴う定款の改訂
- (3) 基本財産額の変更に伴う改訂

- (1) については賛助会費額を外だし（第5号議案の規程）にするので、定款には、会費の金額は掲載せず、**理事会が定める会費を納入しなければならない。**とする。
- (2) については3月に石渡氏に代わっているので変更をする。
- (3) については、定期預金（寄附金による増加）が変わったので合計額も変わる。今後も変わるごとに変更をする。

## 第5号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 賛助会費規程について

事務局長

第5号議案の賛助会費規程（新）については、前記の説明のとおり外出しにした。今後会員名称や額が変わっても、定款に関係なく変更できる。

議長 第4号議案 第5号議案について質問はないか。

伊藤理事

定款に掲載の基本財産は、財政調整積立金は、入っていないのか。財政調整積立金はいつでも使えるのか。

事務局長

定款の基本財産には、財政調整積立金は入っていない。使用に関しては将来事業をすすめるにあたって不足が生じる時に、補填をする。

伊藤理事

了解した。

議長 他に質問がなければ、第4号議案 第5号議案について採決をする。

《全員異議なし》

全員異議なしで第4号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 定款の変更について・第5号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 賛助会費規程については可決、採択された。

議長 次に第6号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 情報公開規則の変更について、事務局長から説明願う。



## 第6号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 情報公開規則の変更について

事務局長

現在の「公益財団法人佐倉国際交流基金情報公開規則」は、公益財団法人に変わるにあたって一般的な公益法人規則をベースに作成した。それに対して、財団法人の時の「情報公開規則」は、「佐倉市情報公開条例」に即したものであった。今回、佐倉市総務課からの指摘を受け、「佐倉市情報公開条例」の趣旨に則っていない部分を復活させ、公益法人であるとともに佐倉市出資団体である、両方の趣旨を生かした規則とした。

例えば、第2条で佐倉市条例にあるようにすべての情報を公開するとともに、第23条で毎年1回佐倉市長に報告をすることを佐倉市の条例にもとづいて付け加えた。

議長 質問がなければ、第6号議案について採決をする。

《全員異議なし》

第6号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 情報公開規則の変更については全員異議なしで、可決採択された。

議長 次に第7号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成24年度評議員会開催について、事務局長から説明願う。

事務局長

理事会で、評議員会開催等を決定している。日時・場所・次第は資料のとおりである。(資料参照)

議長 質問がなければ、第7号議案について採決をする。

《全員異議なし》

第7号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成24年度評議員会開催について全員異議なしで、可決採択された。

議長 議題はこれで終了する。次に報告事項を事務局長に説明願う。

事務局長

(1) 資産運用について

低金利時代、不安定な経済情勢の中、資産の運用が重要で難しい。

12月20日に満期になる国債1億4千万円の運用案について、4月20日三役会で検討。

5月9日証券5社から提案を頂いた（資料参照）

（債券の種類）債権運用基準第2条の見直しも考えられるのではないかと。

債券の種類拡張案

- ・10年以内の公債購入が基本
- ・理事会でリスクを判断し、債券の種類を拡張できる。

年限 20年以内

発行体（格付け） 公債以外も購入可能、ただし格付けA以上

為替 円建て

鈴木理事

基金の運用が最も重要であると思うので、証券会社だけに任せず、専門家に相談した方がいいのではないかと。

住田理事

年限を20年にのばすのは、インフレの恐れなどを考えると、リスクがあるのではないかと。

事務局長

他の団体は、公債に限っていないようである。また、満期保有の場合、10年と20年でのリスクは、10年後のクーポンの利回りの変化の部分が大きい。物価上昇を考えると、早く一定の運用益を確保するメリットも考える必要がある。

宍倉理事長

現状は、低金利で厳しいが、ここに示されている債券以外でもあるのではないかと。

山田理事

目先の利益を追いかけず手堅くいった方がよい。民間の事業債などはやめた方がいい。基金の事業を縮小することもやむを得ないと思う。

鈴木理事

収入源を補う意味で、国や県の助成事業なども、検討したらどうか。例えば、佐倉市の観光ガイドの受け皿など。運用が減った分、事業収入を増やすことも考える必要がある。

事務局長

佐倉市の受託事業を増やすことなども考えられる。費用対効果を検討して現在の事業への収入増になることを考えていかなければいけない。

他の団体、そして皆様のご意見を参考に検討を続けていく。  
今後の「債券運用検討スケジュール」は資料のとおりであり、11月下旬に臨時理事会を開催する予定である。

(2) 平成24年度事業実施状況

4月の月次報告資料を掲載（参照）

佐倉市国際文化大学の開講式・公開講座 終了  
イングリッシュサロンの現在の状況  
スピーチコンテスト開催予定  
異文化交流のつどい開催予定 他

閉会

以上、平成24年度第1回定例理事（役員）会内容に相違ありません。

平成24年 月 日

議 長 ⑩

議事録署名人 ⑩

